

議 事 録

会議名	平成30年度第1回寒川町介護保険運営協議会		
開催日時	平成30年6月26日（火曜日）18：00～21：15		
開催場所	寒川町役場3階 議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席委員：長崎委員（会長）、木藤委員（副会長）、永田委員、小林委員、宮崎委員、三澤委員、庭野委員、藤懸委員（8名）</p> <p>事務局：亀山福祉部長、鈴木参事兼高齢介護課長 高齢福祉担当：佐野主査 介護保険担当：仲手川副主幹、野呂副技幹、前田主任主事、柏木主任主事、後藤主任主事、山原主事</p> <p>地域包括支援センター：佐藤地域包括支援センター長、松本保健師</p> <p>傍聴者数：0名</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長・副会長の選出について 2. 議事録署名委員について 3. 介護保険運営協議会について 4. 介護保険の運営状況等について 5. 第7次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）について 6. 地域包括支援センターについて 7. その他 		
決定事項	委員相互により会長は長崎委員、副会長は木藤委員となった。議事については、すべて了承。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p><議事前段の進行></p> <p>○委嘱状交付 町長より、各委員へ委嘱状の交付</p> <p>○町長挨拶</p>		

介護保険制度については、平成30年度から第7次計画期間へと移行した。介護保険創設当時に比べると非常に増加し続けている高齢者数に対応するため、利用者3割負担、あるいは介護予防・日常生活支援総合事業など、制度改正が行われている。寒川町も6月1日現在、65歳以上の高齢者等の方は1万2,892名、高齢化率も26.6%と、増加している。保険料基準額は6次計画に比べて990円増額した。本運営協議会は、お預かりした保険料で運営していく介護保険事業につきまして、計画の進行管理を行っていただく場となっている。今後ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

～町長退席～

○委員自己紹介

○事務局自己紹介

<ここから議事>

議題1 会長・副会長の選出について

委員互選により選出。選出の仕方については推薦の方法で。会長に長崎委員、副会長に木藤委員を選出。

以降は会長である長崎委員の司会で進行。

○会長挨拶

推薦いただいた。微力ながら、これまでの経験を生かし皆さんと協力してこの協議会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。地域包括ケアシステムということを中心に据えて、これから平成37年に向かって介護のシステムを進めていこうと、国をはじめ県・市町村もそういう方向で進んでいる。うまく進めるためには、今日お集まりの各代表のお力添えが重要、活発な意見をいただきながら会を進めていければと思う。どうぞよろしくお願いいたします。

議題2 議事録署名委員について

山原主事：慣例により、名簿記載の上から会長、副会長を除いて順番にお願いしている。議事録は要点筆記で行う。議事録署名委員に送付し確認が取れたら事務局でその日付と署名委員のお名前を入力した議事録を作成し、確定した議事録はホームページ等により公開する。この方法でよろしければ、今回、永田委員と小林委員になります。

長崎会長：今回についてもこのやり方でよろしいか。異議なしと認め、本回の議事録署名委員は永田委員と小林委員とする。

○配布資料の確認

議題3 介護保険運営協議会について

仲手川副主幹：【資料1-1～4を用いて運営協議会について、目的、審議内容、年間予定について説明】

質疑なし

議題4 介護保険の運営状況等について

仲手川副主幹：主に昨年一年間の状況について報告する

【資料2-1、2-2、カラー刷りグラフを用いて高齢者人口、高齢化率、認定者数、サービス受給者数について説明】

2番目の表は、実績ベースで30年4月1日現在の人口、高齢者人口、高齢化率を載せている。高齢化率は26.6%で2カ月で0.1%伸びている。3番目の表については、認定者数を3月31日現在という形で直近のデータを載せている。

カラー刷りグラフの1番目の表で、①と書いてあるのは人口の計画値と実績値である。寒川町の人口は、6次計画で推計した人口と実績の比較である。寒川町の人口は、この3年で少しずつ増えている。②が高齢化人口と高齢化率の見込みと実数のグラフで、下の棒グラフが実際の人口となる。緑色が見込み数、オレンジの濃いのが実数になっている。1万1,000台から1万2,000台、微増だが、少しずつ増えているのが見てとれる。その上に載せている折れ線グラフについては、高齢化率をグラフにあらわしている。青いほうが見込み値、赤いほうの実数となる。先ほど説明した総人口が増えている関係で率にすると少し下がっているというのが見てとれるが、実数はしっかりと伸びている。次のページ、上の表が③前期高齢者・後期高齢者の割合の推移。上のほうが後期高齢者、下のほうが前期高齢者という形で、左側に見込み、右側に実績という形で、10月1日現在の26、27、28、29年度という形で載っている。後期高齢者に比べ前期高齢者のほうがまだ多い状況。6対4ぐらいで前期のほうが多いが、計画ではのちに逆転する見込みである。その下の表が、実際に介護サービスを使う人のベースの

人口になり、要支援・要介護認定者数の見込み値と実績値といとなる。下から要支援1となっており、上が要介護5となっており、左側が見込み、右側が実績。実績はやや少なかった状況だが、全体的な介護度の割合については大きく変わっていない状況。次のページでは、先ほどのグラフを分解し説明する。上が見込み値のグラフ、見込み値についてはほぼ右肩上がり、なだらかな形で見込みを立てていた。実績は、28から29にかけて、カーブがきつくなっている。第7次計画作成の際、寒川町介護サービスの増加見込みを立てた大きな要因。

このカーブを意識しながら、介護サービスの推移を見ていく。

資料2-1の裏面では介護サービス受給者がどのぐらいに伸びているかということをも3カ年分掲載している。介護サービスは大きく3つ、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスとなる。施設について、寒川町には特養が2つ、老健は1つ。介護療養型については町外となる。介護保険の状況、人口、認定等については以上となる。

後藤主任主事：【資料2-3、2-4を用いて第6次介護保険事業計画期間における給付状況を説明】

資料2-3は平成27年度から平成29年度までの給付費の実績データ、資料2-4は実績データを計画地との比較や計画期間中の増減をあらわした資料となっており、斜めの文字が記載している数字が計画期間中における計画の数値になっている。右側の二つの表については第6次計画期間における実績数値を28年度と29年度それぞれ前年度との比較を掲載。増減率は人数や数値が小さいものに関しては少しの変化でも増減の率が大きくなる点は注意してほしい。

平成29年度の介護給付費については、総額で23億695万8,887円となっている。前年度からプラス2億910万8,517円、前年度比で9.97ポイント増加している。平成28年度からの前年度からの増減を載せているがこちらもやはりプラスの値をとっており、第6次計画期間中の給付費は増加し続けたという結果となる。各年度の計画値との差異はすべてマイナスの値をとっており、第6次計画期間中の介護保険の給付費は全体として予測の範囲内で増加し続けた結果となる。

各サービスについて、それぞれ6つありそのサービスごとに計画期間中

の比較増減を中心に説明する。

(1) 居宅サービスについて、平成29年度は、前年度からの比較で人数がプラス1,723人、給付費がプラス9,180万3,472円、年件数でプラス272件と、前年度から増加している。平成28年度少し減少しているが、これは地域密着通所介護というのが28年度に始まったことと、2割負担の導入があったことが考えられ、実際の居宅サービスの量自体は増加し続けているとみえる。(2) 特定福祉用具販売について、平成29年度は前年度からの比較で人数がプラス22人、給付費がプラス111万5,252円、件数がプラス23件である。(3) 地域密着型サービスについて、人数がマイナス34人、給付費がマイナス223万9,874円、件数がマイナス13件と前年度より少し減少している。個別のサービスの内容をみると、認知症対応型通所介護の利用が下がったことが原因と考えられる。ただ、寒川町内の認知症対応型通所介護は1カ所で、規模を考えると、一概にサービスとして減少傾向にあるとは言えない。また、近年では居宅サービスにある通所介護等で、認知症疾患を抱えている利用者を受け入れている傾向があり、先ほどの地域密着型通所介護といった、3種のサービス全てあわせて考えてみれば、通所のサービスというものの件数は、どちらかといえば増加傾向にあると考える。(4) 住宅改修について、平成29年度は、前年度と比較して人数がプラス3人、給付費がマイナス30万2,207円、件数がマイナス11件となっている。人数がプラスだが件数がマイナスとなっている。これは人数の実績データが報告月で掲載されるため、平成29年度の利用人数は実人数で考えると30名となっており、平成29年度の利用としてはどちらかといえばマイナスの数字となる。(5) 居宅介護支援についてですが、平成29年度は、前年度と比較いたしまして人数でプラス851人、給付費でプラス1,155万5941円、件数でプラス921件となっている。年間で851人増加しており、ざっくり12で割って計算すると71人が在宅サービスを利用している人が増えた。第6次計画期間では、合計すれば大体120名ぐらいの方が増加しているといったような形になり、これは今後も増加していくと見込んでいる。(6) 介護保険施設サービスについて、平成29年度は前年度と比較して人数がプラス370人、給付費プラス1億717万5,933円、件数でプラス393件となっている。第6次計画期間中、全てで考えてみると57名ぐらい増えている。施設サービスを利用されている方が増加しているのは老人福祉施設、介護老人保健施設の両サービスがどちらも伸びているといった結果がこちらでみてとれる。介護給付につい

ては以上。
予防給付について、最新の平成29年度年度の実績は、総額で7,083万478円となっている。前年度からマイナス1,870万9,237円減少しており、前年度比でマイナス20.89ポイント減少している。ただ、平成29年度から予防給付の介護予防訪問介護と介護予防通所介護というのが総合事業に移行したことを受けての減となるため、サービス総量やかかる費用が減少していることではない。

(1) 介護予防サービスについて、平成29年度は前年度からの比較で人数がマイナス575人、給付費がマイナス1,357万430円、年件数でマイナス557件と前年度から減少しているが、先ほど案内した総合事業の影響となる。総合事業が始まったことにより、①介護予防訪問介護と⑥介護予防通所介護が介護給付費ではなく、総合事業の①介護予防訪問型サービスと介護予防通所型サービスで行うようになった。総合事業への移行というのは、一気にやるものではなく、移行期間である平成29年度1年間を通して行ったため、それぞれに実績が存在している。(5) 介護予防支援についても平成29年度は、前年度からの比較で人数がマイナス401人、給付費がマイナス191万4,518円、年件数でマイナス405件と前年度から減少している。こちらも総合事業の影響で、①介護予防支援の一部を総合事業の③介護予防ケアマネジメントに移行した結果である。総合事業に移行していることから全体のサービスとしては微増傾向にある。予防給付については以上。

【資料2-5 地域密着サービスの利用状況について】

地域密着型サービスは、原則寒川町民の方のみが利用者となり、住みなれた地域で生活を行うためのサービス。町が主体となっており、事業者の指定、指導監督等も町が行っている。寒川町では、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が2事業所、認知症対応型通所介護が1事業所、小規模多機能型居宅介護が1事業所、地域密着型通所介護が4事業所運営している。地域密着型サービスは、原則在住している市町村の事業所を利用することが基本だが、平成28年4月より定員数18人以下の通所介護事業所が地域密着型通所介護へ移行した。そのため、従前からその事業所を利用している利用者個人については、継続してのサービス利用ができるように寒川町の指定利用

を継続している。利用状況については記載しているとおり。
柏木主任主事：【資料 2 - 5 を用いて地域密着の新規・廃止について】

地域密着型通所介護の「機能訓練特化型デイサービススマイル」という事業所が今月末で廃止予定。「デイサービスリハビリスタジオM」が来月の 7 月より、既に運営している「デイサービスミヨ」という地域密着型通所介護事業所の建物の 2 階において新たに新規指定する見込み地域密着型通所介護事業所となる。利用定員としては 1 2 名、月曜日から金曜日まで祝日を含んだ営業で、プログラムについてはチラシのとおり。

要支援の方については、介護予防・日常生活支援総合事業ということで介護予防通所型サービスという、また別の従前の介護予防通所介護に当たるサービスだが、こちらのサービス提供で要介護の方は地域密着型サービスでのサービス提供という状況。

前田主任主事：【資料 3 - 1、3 - 2 を用いて介護予防事業について】

元気はっけん広場について、当日先着制で事前の申し込みをせずに気軽に参加ができる通いの場として、昨年度より新規に開始した事業。週 1 回、運動器の機能向上、認知症予防、口腔機能改善、栄養講座の 4 種の複合プログラムを行っている。好評につき、第 3 クールより、定員を 7 0 名程度から 9 0 名程度に増員した。延べ参加者数としては昨年度合計で 3, 7 7 9 名と大変多くの方に介護予防を学んでもらった。第 3 クール以降も各回大体 9 0 名くらいの参加だったが、寒さが厳しい 1 月・2 月は 7 0 名程度と比較的参加者が少ない傾向があった。また、2 9 年度第 4 クールに参加登録のあった 1 2 2 名中、女性が 1 0 8 名で 8 8. 6 %、男性が 1 4 名で 1 1. 4 %と、ほとんどが女性の参加だった。男性の参加者を増やしていくことが課題である。

介護予防講師派遣事業は、昨年度から新たに開始した事業で地域集会所等の身近な場所での団体の活動に対し、講師を派遣し教室を行っている。昨年度の実績としては、開催回数 3 5 回、延べ参加者数は 6 8 0 名。

お父さんのためのアンチエイジング講座は、対象を男性高齢者に限定した教室で、4 種の複合プログラムを行っている。実績

としては、平成28年度の参加者が第1クール、第2クール合計37名に対し、29年度は49名と32.4ポイント増加した。

高齢者健康トレーニング教室ですが、寒川総合体育館のトレーニングルームを活用した運動教室を行っている。実績としては、昨年度同様、全てのクールにおいて定員20名を超える申し込みがあり抽せんとなった。第5クールでの参加者が19名となっているのは、教室の初日にキャンセルが出たためである。

シニアげんきポイント事業については、介護保険施設でのボランティア活動に対しポイントを付与している。実績は事業の開始が28年度の7月からで、28年7月から3月の登録者数70名、スタンプ押印数452に対して、平成29年度は登録者が88名、スタンプ押印数が1,350だった。また、3月の新規登録者数が8名と多くなっているが、これは2月に「ふれあいの家こすもす」が活動施設として登録され、こすもすでボランティア活動を行っていた7名の方が登録したため。また、ためたポイントは、寒川町共通商品券と交換することができるが、29年度のポイントを商品券に交換された方は52名で、うち40.4%が500円及び1,000円の商品券との交換だった。介護予防事業の実績報告は以上。平成30年度介護予防事業実施事業者の公募結果について、資料3-1の裏面の一番下右端の応募事業者数は、元気はっけん広場が5事業者、介護予防講師派遣事業が4事業者、お父さんのためのアンチエイジング講座が5事業者へ修正してほしい。

介護予防事業第6期の総括。第6期では、介護保険制度の見直しによって平成29年度から総合事業に移行したことにより、介護予防事業について下図のとおり再編した。

介護予防は、高齢者がみずから進んで事業や介護予防の活動に継続的に参加し、自分らしい生活を維持できるようにする必要があり、そのためには高齢者が日常生活の中で気軽に参加できる活動の場が身近にあり、地域とのつながりを通して活動が広がるような地域コミュニティーを構築すること、すなわち地域づくりが重要であるとされている。そのため、町としては、町の中央で大規模で行う元気はっけん広場と、住民の身近な地域で小規模で行う介護予防講師派遣事業を介護予防事業の柱と

して進めている。元気はっけん広場は、申し込み不要で気軽に参加できる楽しい雰囲気が高く評価で、昨年度の延べ参加者数は3,779名だった。28年度まで行っていた健康つみたて教室、生活支援型デイサービス、元気はっけん教室の3事業の延べ参加者数を合計すると、平成27年度は2,672名、28年度が2,513名で、元気はっけん広場の延べ参加者数はその約1.5倍となっている。介護予防講師派遣事業では、1時間の教室を117回開催できるよう経費を見込んでいたが、実績としては開催回数35回、開催時間は44時間と、見込みの3分の1程度の利用となった。しかし、延べ参加者数680名と多くの方に参加いただき、身近な地域や通いの場での開催ということで、送迎のない、ほかの介護予防教室への参加が困難な高齢の方や、ふだん介護予防教室に参加されない方にもご参加いただき、大変意義のある事業であったと感じている。事業を利用するために新たなグループができたり、月一、二回継続して利用される団体も出てきたことで、今年度については、現時点で28件の申し込みがある。今後は、さらに事業の利用が増えていくよう、PRに力を入れていく。介護予防事業についての報告は以上。

長崎会長：これだけ長く説明が続いてしまうと、ついていけなくなる、進め方を考えてほしい。

仲手川副主幹：次回より工夫する。

(質疑)

宮崎委員：元気はっけん広場がすごく利用者の数が増えている。ほかの市町村でもいろいろな事業があるがなかなか参加者数の伸びというのが難しいと聞いている。申し込みが不要でどうしてこのように参加者数が増えたのか。要因や周知はどのようにしているか教えてほしい。

前田主任主事：元気はっけん広場については、昨年度初めて立ち上げたが選定事業者がかわいらしいチラシを各クールごとに作成し、それを高齢介護課の窓口や、町民センター、公民館、周りの施設に配布して配っている。チラシを見た人や、あとは口コミで良いと聞いたからやりたいとの問い合わせも多い。

後藤主任主事：元気はっけん広場の件は特に、スタンプラリーのように、1回来るごとにスタンプをもらえて、半分来ると半

分皆勤賞、全部皆勤賞と継続するような取り組みをしている。
藤懸委員：以前その教室に参加してみた。利用者同士仲間意識ができて、ひとつの良いコミュニティー、小さなグループができて何回も来るようになってきている。いつものあの人が来ていない、など何か心配になるなどそういう仲間意識が芽生えているところがよかった。

前田主任主事：ほかの教室のことで問い合わせの際も、いつでも参加ができると案内ができて、気軽に参加できるというところでお知らせできている。

長崎会長：元気はっけん広場の説明の中で男女比の課題があると言っていたが、今年度その課題を克服するための工夫はあるのか。

前田主任主事：お父さんのためのアンチエイジング講座もリピーターの方が多く、新規の方に参加してもらうのが難しい。今のところどう対応するか決めていないが、介護予防講師派遣事業が既存の団体であったりとか、自治会のグループで参加しているため、ほかの教室への参加呼びかけや、お友達を連れてきてもらうことなど考えている。

長崎会長：寒川町の高齢者の男女比はどのくらいなのか。

仲手川副主幹：そんなに差はない。

長崎会長：差がない。一般的に男性より女性のほうが、どの統計を見ても多いが。寒川町はあまり変わらないですか。

仲手川副主幹：65歳以上の人口は、極端に差はないが、後期高齢者は女性のほうが多い。

長崎会長：女性が多いことは理解していたが、事業をやるときに問題意識を持っているため、何か方法があるかと思い質問した。

後藤主任主事：補足するが、お父さんのアンチエイジング講座は男性限定では寒川ぐらいだと思うが、こうして明確に男性をターゲットに募集している。リピーターが多いが、大体25名定員の中、およそ1割、2割ぐらいは新しい方も来ている。そういった形で少しずつアピールできたらと思う。

永田委員：資料2-4の裏面、介護予防給付費の増減の平成29年度が一部総合事業に移行したということでマイナスになっているが、計画値との比較増減に関しては、平成28年、平成27年に比べて大分少なくなっているが何か理由があるの

か。

後藤主任主事：計画値について、予防給付の利用は計画の予想よりもどちらかといえば低い。①介護予防訪問介護と⑥介護予防通所介護の29年度の計画値との比較増減について、計画上、予防給付はこちらに計画の予測値を立てていないため、差し引きをしております。総合事業の29年度だけに関しては影響を受けていないといったような形でお考えいただければと思います。

長崎会長：他に質問はよろしいか。

委員：異議なし

長崎会長：運営状況の内容については了承ということで。

議事5 第7次寒川町高齢者保健福祉計画について

仲手川副主幹：第7次計画について緑の冊子4ページ、日常生活圏域の設定という欄について、それごとにサービスがどのぐらい使われ、この地域はどのような特徴があるかを検討して計画をつくることとされている。一般的には中学校区に1個、包括支援センターを置く言われ方をされており、寒川町は中学校区3校区あるため3つぐらいということになる。高齢者人口についても1万2,000人なので、そのぐらいあってもおかしくない。寒川町は特に地形的に起伏が大きくなき、大変コンパクトにまとまっていることから、6次計画に引き続き、この日常生活圏域については、寒川町では1つの日常生活圏域として設定している。そのため、地域包括支援センターも1カ所である。ただ、対象とする人数も増えており、センターの職員の人数も増やしてきているが、相談対応も増えている関係で運営が厳しくなっている。今後、出張所（ブランチ）も考えていきたい。

地域包括ケアシステムについて、困ったことというのは1つの事象だけでは済まず、特に高齢の方は医療の処置が必要な方や介護のサービスが必要な方がいる。その部分の連携も必要で、生きがいつくりや家に住み続けたいという希望を持っている方も大変多い。生活支援・介護予防で今検討しているところである。介護サービスを使わなくとも、サポートがあれば生活を続けることのできる仕組みも考えていったほうがよい、自宅ですっと住み続けたいが段差があるので困難だったり、ひ

とりで住むには怖いといった部分も考えていく。その全体を考え、様々なことを包括的に考えていくシステムというのが地域包括ケアシステムである。寒川町は、目標が2025年を目途にこのシステムをつくり上げていく。7次については途中段階。

8ページ。人口の推計について、寒川町はこれからも人口を増やしていく施策を全面的に行っている。その関係で、人口については4万8,000台をキープというのが推計。高齢者人口については、その中でも確実に増えてくる見込み。2025年については1万4,000人台になる見込み。高齢化率について、第6次には平成37年には高齢化率30%台を見込んでいた。ただし、総人口が増える形で見込みを立てているため、平成37年では28.9%の高齢化率というような推計を出している。

10ページ。人口の伸びに対して実際に介護サービスを使える基準となる要支援・要介護認定者はどのように推移していくかあわせている。こちらもしっかり伸びてくる、また認定者数がぐっと28から29で伸びてきているため、その伸び率がどうしても計画を推計するに当たって大きな要素となっている。2025年には総介護認定数で3,000人近い数字の推計をしている。

24ページ。施策の展開を具体的に何をいつやるか、どのぐらいの目標かを載せている。この24、25、26、27については、第6次計画においては重点目標として位置づけていて、着手をすることまでが6次のときには目標になっているものが多かったが、7次のスタートの段階ではほぼほぼ全部着手して、充実させていくということが7次計画期間の目標になっている。

57ページ。施設サービスが随分増えていて様々な施設がある。施設を新規でつくる、特に特別養護老人ホームや有料老人ホームは計画に位置づけていることが必要であるというような制限がかかる部分がある。町としては、第7次計画で特に新規の施設を増設するという計画にはなっていない。

62ページ。この計画で一番大きなところ、介護保険料について。介護保険料をどのようにして算定するか数字を掲載している。介護保険の財源については、介護サービスを利用する場合

と、地域支援事業、介護予防事業など、地域包括支援センターの運営事業などは保険料を使っていくことになる。財源比率が、介護給付費については、50%は利用者や、第1号被保険者・第2号被保険者の保険料で賄うこと。半分は国・県、市町村で賄うこととされている。1号と2号の50%の総額は変わらないが、第6次から第7次で変更があり、1号被保険者の負担割合が1%増加している。6次ときは22%だったが、ここが23%で1%増えている。地域支援事業の財源構成比が、介護予防事業については同じように半分が公費、半分は利用者負担である。こちら第1号被保険者の部分が22から23に上がっている。逆転で第2号の人のほうが1%少なくなるという形になってる。包括的支援事業が包括支援センターの運営にかかわる財源になっており、こちらについては第2号の方から保険料は充当しないので、4つの要素になっていて、第1号被保険者の割合がやはり22%から23%と1ポイント増。ここが1ポイント増になったことにより、残りの3つ、国、県、市町村の割合がそれぞれ、国が0.5%、県が0.05、寒川が0.05という形で少し下がっているという形になっている。

保険料は基本的にその所得や収入に応じて算出されるが、第6次から第1段階の方については特別にいろいろ割引という制度があり、基本的には0.5、基準額の半分というふうな設定をしているのが、さらにその0.05を国、県、町で負担するということで軽減する制度がある。来年10月から消費税増税があるという予定でいるが、実際にいつから開始になるかというのがまだ状況が報告されておらず、さらに軽減の拡大で第1段階から第3段階まで軽減の割合は変わるが、さらに公費負担で保険料を安くするという制度が予定されている。

70ページ。介護保険制度が変わり、しっかりその計画に沿って施策が進んでいるかどうかを評価するというシステムが位置づけされた。その関係で、5目標があり、それぞれの目標をどういうふうに評価していくか70ページに記載している。基本的には、運営側が自己評価をしながら評価していく形になるが、その評価でよいかを、資料を出しながらほぼ全ての評価をお願いする予定。保険者が、介護保険事業について取り組むものをさらに取り組めるよう保険者機能強化、推進するための国からの交付金制度が今年度からできた。全国で行い、どのよう

な基準で評価をするか指標を決める情報があった。この交付金については全てプラス評価。できなかつたらマイナスではなく、やっていたらプラス評価で配分される。全国で一斉に同じ評価基準で、プラス何点というのを各保険者が評価して国へ提出する。国が全て集計し、高齢者人口を掛けて何点だったか、その等分で割り返すイメージで交付金が配られる。30年度については、10月までに評価を出しそれを全国集計し、実際に交付金として頂戴できるのは年度末という予定。

第7次計画については以上。

長崎会長：これからの協議会は、この計画を審議することが中心になる。質問はあるか。

委員：質疑なし

議事（6）地域包括支援センターについて

佐藤地域包括支援センター長：【資料4を用いて地域包括支援センターについて】

平成29年度の実績報告について、相談件数は5,646件に対応。昨年度と比較して855件、比率18%の増加。相談内容は、主に介護保険サービスの内容について一番多かった。相談者の区分は、一番多かったのが介護サービス事業所職員から2,200件、続いて本人、家族といった順番。訪問状況でございしますが、こちら、29年度は433件の訪問は、昨年度と比較して25%弱増加している。高齢者等訪問相談ということで、ひとり暮らしの方の訪問活動をしているが、29年度については1,027件の相談、訪問をしている。出張相談について、南・北文化福祉会館のほうに出張相談をいたしているが、午前中相談で受け、午後は、軽い体操プログラムや季節に合わせたミニイベント等をあわせて行っている。身近な寄り合いの場、居場所としての機能も果たしている。

権利擁護業務についてはの対応件数は150件。29年度は、虐待ケース、困難ケース等の対応が非常に多かった。行政と連携し、情報共有を行いながら解決に結びつけた結果である。内容については、虐待ケースの対応は57件、困難ケース等の件数は93件、合計150件の対応をした。

地域連携・多職種連携等については16回。会議等への参加は147回。包括ケア会議は、月1回開催をしており、主に地域

のケアマネジャーの方が抱える困難ケース等、定期的に協議をする場で設けている。要介護・要支援の要支援認定の方の受けたケアプランの作成となっている。実績は、2,600件。地域密着型の事業所の運営推進会議や、認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員については別途受託をしているが、認知症カフェの支援や、手伝いも対応している。

決算について。社会福祉協議会は委託を受け、3,372万9,464円の受託金、委託金で運営している。それに対し支出は掲載のとおり、人件費支出としては3,159万8,488円。また、事業費合わせると213万976円。収支、3,372万9,464円の支出というような結果となる。以上。

長崎会長：何か質問はあるか。

(質疑)

長崎会長：身体的虐待が増えている。何か多くなる事柄があったのか。

佐藤地域包括支援センター長：取り扱った中では、昔の夫婦関係からずっと手を上げており、息子等もそれが当たり前のように目の前で繰り返されてきたもので、全く虐待認識がなかったというようなケースが非常に多かった。デイサービス等でお風呂に入るときに背中に大きなあざがあるのをみつける等、また、金銭的虐待は、親の年金を子供が管理しており、施設利用料等を滞納し、その利用料は自分たちの生活費に回っていたケースもあった。悪意があったこともあり、町と連携して町長申し立てに結びつけたケースもある。

長崎会長：統計のとり方や、調査の仕方が変わったのか。

佐藤地域包括支援センター長：こちらは対応件数で、虐待件数が150件ではなく、何回対応しているかといったカウントの仕方をしている。前年度も同様にカウントしているが件数としては多く上がった。

仲手川副主幹：確かに1回で対応が済むケースもあるが、複数回、同じ人、同じ案件に対して何回かかわらなければいけないケースも増えている。29年度、包括支援センターと一緒に動いていたが、1回で終わるケースが少なかった。ただ、全体的な件数としても29年度はやはり多い感じがしている。

長崎会長：捉え方としては、ただ表面に出てこなかったということ。

仲手川副主幹：おそらく、今までも多分虐待としてあまり意識していなかっただけで、ここでぼんと出てきてしまったようなのが29年度は多かった。

長崎会長：他にはあるか。

宮崎委員：今の件で、施設利用者が、その施設利用中に虐待が発見されて、施設からの通告、通報だったりとということで発見されたと聞いたが、施設に対して虐待についての研修をしたりその施設の職員が虐待に対して意識が高くなるような何かきっかけはあったのか。

佐藤地域包括支援センター長：社会福祉協議会、地域包括支援センターも連携して、昨年9月、介護保険事業所や、施設等の声かけをし、虐待に関する学びの場ということで弁護士の先生の話聞くなど事業として行った。

長崎会長：他にあるか。なければ次へ。

佐藤地域包括支援センター長：平成30年度地域包括支援センター事業計画について。「高齢者の心身の健康の保持及び生活のための必要な援助を行う中核機関として、高齢者やその家族等が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう本事業に取り組みます」と掲げ、取り組んでいく。平成30年度「認知症初期集中支援チーム員業務」を重点的に行っていく。町において認知症初期集中支援チームの立ち上げが行われ、それに伴い認知症の疑いがあり、なおかつ医療機関につながっていないであろうと思われる方に医療機関へつなげることや、介護保険の申請や適切なサービスにつなげるといった業務、チーム員会議の参加を特に重点的に行っていく。

総合相談支援業務について、①地域におけるネットワークの構築はサービス提供機関の把握や、民生委員、介護保険事業所との連携で今までどおり行っていく。情報共有の場としては、ケアマネジャーが月1回集まるケアマネの会おあしす寒川への参加も連絡していきたい。また、介護保険事業所連絡会への参加については、年度3回事業所連絡会が予定されており参加していく。高齢者の実態把握については、ひとり暮らしの高齢者の訪問活動、今年度も通年で行っていく。③総合事業ではなく総合相談となる。訂正する。総合相談については、あらゆる相談対応や、窓口相談、出張相談を30年度も取り組んでいく。出張相談については、午前中には相談を行い、午後は軽い体操プ

プログラムを行い、集まれる場、集える場にも少しずつなっている。毎回同じトレーニングではなく、季節によって少し変わったイベント等も行っていく。

権利擁護業務について、成年後見制度の活用促進や、老人福祉施設等への措置支援、虐待事例・困難事例への対応、消費者被害の防止及び支援など、こちらは従前どおり行う。

困難事例への対応については、地域ケア会議、月1回の定期開催だが、困難事例等の対応や協議の場として行っていく。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について、地域のケアマネジャーとのケアマネジャー支援や連携といった部分だが、介護支援専門員と医療機関・関係機関との連携支援や、ケアマネジャーが地域における社会資源を活用できるような情報収集及び地域との連携支援、医療・介護の研修等の参加への周知といった部分について、地域ケア会議や、ケアマネの会おあしす寒川を利用するなど、活用していく。地域資源等の情報収集は、ボランティアセンターや生活支援コーディネーターとの定期的な情報共有も月1回程度行っていく。

地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援については、おあしす寒川への参加でネットワーク構築することや、スキルアップといった場に、社会福祉協議会が多職種連携等の学びの場の開催を連携して行っていく。介護支援専門員、ケアマネジャーとの個別指導については、従前どおり通年で行っていく。ケアマネジャーが抱える困難事例等の指導及び助言につきましては、地域ケア会議で行っていく。

ケアマネジメント業務について、要支援の方へのケアマネジメント業務や、会議等の出席、介護申請の提出代行など従前どおり通年で行っていく。平成30年度の委託金の予算について。予定している委託金が3,700万9,000円。人件費支出とが3,622万4,000円。事業費については78万5,000円を予定している。以上。

(質疑)

長崎会長：30年度の予算について何か質問あるか。正規職員4.5というのは、何か。

佐藤地域包括支援センター長：認知症地域支援推進員という者が、地域包括支援センター職員1名、その者の人件費がそこから出ている、残りの半分については、包括職員ということ

で配置している。予算は半分ずつになるので4.5と記載した。
長崎会長：兼務とは。

仲手川副主幹：包括支援センターの職員の中の1人に対して、認知症地域支援推進員の業務も委託している。一年間、認知症地域支援推進員の業務と包括支援センターの業務を半分ずつ行うため、人件費の2分の1は認知症地域支援推進員として支出している。人件費が事業費になっているためその部分については別事業として補填している。

長崎会長：ほかに質問はあるか。

小林委員：決算のところに退職積立金が29年度は入っているが、30年度はないのか。

佐藤地域包括支援センター長：委託金から退職金に積み立てされ、決算書のほうで数字を示している33万4,000円という数字は、とても引当金になるような数字ではないが、残りの部分については、ケアプラン等の作成による介護報酬で賄っていく。29年度については一部引当金のほうに計上させていただいたが、30年度につきましては、職員のほぼほぼ人件費で使い果たしてしまう予定。引当金の部分については介護報酬で補填して、委託金の部分は使わないといった内容となる。

長崎会長：他にはないか。

議題7 その他

仲手川副主幹：事務局から、情報提供。30年度8月から介護サービスを利用した場合の利用者負担が3割負担が導入される。ざっくりと寒川町でどのぐらいの人数がいるかいうと、70人から80人程度。高齢者の中でも高所得の方が対象となる。また、3月議会で、制度改正で町の条例、規則、要綱を定めるため手続をした。認知症初期集中支援チームを立ち上げたため、その条例や、ケアマネや事業所の指定、指導については、今まで県で行っていたものが市町村におりてきたため、必要な条例の整備もしている。いずれも、議会に提案し承認がおりている。

長崎会長：何かあるか。

委員：質疑なし

長崎会長：本日の議事については以上だが、団体等の動きや、

	<p>高齢者について何か感じている事柄があれば、一言ないか。本協議会においても、代表でいらしている、団体等で何か気になっていることがあれば。なければ議事は終了する。</p> <p>(閉会)</p> <p>木藤副会長:介護保険が大きく変わろうとしているこの3年間で委員なった。次回については、評価をする、ここ何年の運営協議会の中では初の試みである。楽しみである反面、評価するとなると、それなりの知識がないと評価もできない。勉強して最新の情報を得て、次回の運営協議会に臨みたい。それでは、以上をもって、30年度第1回寒川町介護保険運営協議会を閉会とする。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1-1 寒川町介護保険条例(条文抜粋)</p> <p>資料1-2 寒川町介護保険運営協議会規則</p> <p>資料1-3 寒川町介護保険運営協議会規則で規定する委員を定める要領</p> <p>資料1-4 寒川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例</p> <p>資料2-1 平成29年度 介護保険の状況</p> <p>資料2-2 平成29年度 要介護認定者集計表</p> <p>資料2-3 第6次介護保険事業計画期間の給付状況①</p> <p>資料2-4 第6次介護保険事業計画期間の給付状況②</p> <p>資料2-5 地域密着型サービスの利用状況について</p> <p>資料3-1 介護予防事業の実績</p> <p>資料3-2 介護予防事業 第6期総括</p> <p>資料4 平成29年度寒川町地域包括支援センター運営</p>

	事業実績報告書 資料 5 運営協議会年間スケジュール 第 7 次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	永田 真一、小林 きぬ子（平成 30 年 9 月 26 日確定）